

平成27年第1回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年3月6日（金曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成27年3月10日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	平成27年3月10日午前11時30分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	井 上 正 旦 君	○	2	山 口 定 君	○
○ 出 席	3	脇 山 奉 文 君	○	4	池 田 道 夫 君	○
× 欠 席	5	脇 山 伸 太 郎 君	○	6	友 田 国 弘 君	○
× 不応招	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
出 席 11名	9	欠 番		10	岩 下 孝 嗣 君	○
欠 席 0名	11	藤 浦 皓 君	○	12	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	7 番	中 山 昭 和 君		5 番	脇 山 伸 太 郎 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	小 柳 勉 君		会 計 管 理 者	池 田 則 子 君	
	管 理 統 括 監	西 立 也 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
	総 務 課 長	右 寺 直 樹 君		財 政 企 画 課 長	杉 谷 裕 子 君	
	税 務 課 長	青 木 敏 治 君		住 民 福 祉 課 長	松 本 恵 一 君	
	保 健 介 護 課 長	寺 田 美 由 妃 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
	ま ち づ くり 課 長	中 山 昇 洋 君		生 活 環 境 課 長	小 山 康 人 君	
	教 育 課 長	井 上 新 吾 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	中 村 大 輔		議 会 事 務 局 係 長	山 口 照 明	

平成27年第1回玄海町議会定例会議事日程（第3号）

平成27年3月10日 午前9時開議

日程1 一般質問

平成27年第1回玄海町議会定例会一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
1番 井上正旦君	1. 貝毒の究明について	町 長
	2. 養殖場の移転について	町 長
	3. みらい学園と地域の係について	教 育 長
5番 脇山伸太郎君	1. 27年度予算と行財政について	町長・教育長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。1番井上正旦君。

○1番（井上正旦君）

議長より許可をいただきましたので、質問いたします。

まず、あす3月11日は4年前の東北大震災において多くの方が亡くなりました。心より御冥福を申し上げます。

それでは、始めます。

安倍政権となり、3本の矢となる施策が実行されていますが、なかなか地方で暮らす私たちには実感にはほど遠く、円安は地方では生活にじわじわと圧迫してきております。また、消費税も8%から10%へと上がります。賃金のアップも実感としてなく、玄海町の特産品の価格の上昇も難しいとの声が聞かれます。毎日の生活が精いっぱいとなっている今、少しでも暮らしに密着した施策が必要となってきたのではないのでしょうか。

町長もよく御存じだと思いますが、漁業を取り巻く環境は非常に厳しい状況の中にあります。何年にも及ぶデフレの影響の中、魚価の単価は下がり、漁船漁業を営む者、また、タイ養殖事業を営む者にとっては、長い間、生産コストを割っての出荷を余儀なくされてまいりました。結果、漁業経営は困窮し、漁家の経営を苦しめてまいりました。また、燃油の高騰は新たに漁業を継ぐ意思のある若者が育たないという状況をつくり出し、漁業従事者の高齢化を一層早めており、深刻な問題となっております。

漁業者は漁業に希望を見出せず、漁業には将来がないと言います。若者は夢さえ語ろうとはしません。漁業に未来なんてあるのだろうか、若者の疑問です。私たちはどう答えればよいのでしょうか。食は人間の根幹だ、食に携わる人間がいなくなるわけがなかろうが——答えになっているのでしょうか。今、一人の力、個人の努力では現在の状況からは抜け出すことはできません。今こそ行政と一体となった改革、将来を展望した取り組みが必要な時期に来ていると思います。

仮屋湾は天然のすばらしい漁場として半世紀にもわたってタイの養殖事業が盛んに行われてきました。しかし、今日、漁場は長年の使用により荒廃した漁場に変わりつつあります。魚の病気、アサリガイに見られるような貝毒など、これらが頻繁に見られるようになりました。このような状況を克服するためにと取り組んできたのが、冬場のカキの養殖でした。仮屋湾でのカキの成長は大変よく、生産者は出荷を心待ちにしておりました。しかし、突如として貝毒の知らせがあり、出荷を見送らざるを得ない状態となりました。生産者はどうして冬場のカキにまで貝毒があらわれるのか、今、途方に暮れております。ぜひとも原因の究明と今後の対策をお願いしたいと思います。

また、それと同時に、根本的な対策として、これを機に外海での養殖も考えてほしいと思います。外海は波も荒く、冬場のしけに耐え得る施設としなければなりません、町は漁業者と一体となってこの問題に取り組んでほしいと思います。町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、井上議員のお尋ねにお答えをしたいと思います。

まずは貝毒について、少しくどい説明になるかもしれませんが、お聞きをいただきたいと思ひます。

貝毒の発生状況でございますが、麻痺性の貝毒プランクトンによってアサリやマガキが毒化をし、その毒量が規制値4マウスユニット以上となって、漁業協同組合が二枚貝の出荷の自主規制措置をされたのは、これまで計4回ございます。平成22年3月のアサリ、平成25年4月のアサリ、それから、平成26年1月のマガキ、そして、今回、26年12月のマガキとなっております。

貝毒による出荷自主規制措置でございますが、昭和55年度に旧厚生省において貝毒のマウス致死活性を指標とした毒力の検査法及び毒力の規制値が決められておまして、この検査方法は公定法と申しまして、二枚貝の可食部を検査することになっております。公定法による毒力の規制値は麻痺性貝毒の場合は可食部1グラム当たり4マウスユニット、それから、下痢性貝毒の場合は0.05マウスユニットとされておまして、これらの規制値以上となると二枚貝の販売は禁止することになります。

ちなみに、麻痺性貝毒の場合、人の致死量としましては、体重60キロの人で3,000から2万マウスユニットとされておまして、4マウスユニットの貝毒を含むマガキの場合、むき身で約750グラムから5,000グラム、おおむね50個から330個を食べると致死量に相当することになっております。

漁場で発生をし、水産業に関係のあるプランクトンには、二枚貝を毒化して出荷の自主規制の要因となっている貝毒プランクトンを初め、養殖魚介類等に被害を与える有害プランクトン、魚介類には無害で餌として利用されている珪藻プランクトンなどがございます。貝毒プランクトンを含め、プランクトンは一般的に気象条件、海況条件、競合生物、潮の流れなどの諸条件が複合的に作用することによって発生するものと考えられておりますが、科学的にはいまだ完全には解明されておりません。

なお、発生したプランクトンが高密度になり、海面が着色状態になったものが赤潮と言われているものでございます。

貝毒プランクトンの発生を制御できる有効な方法はないのが現状でございまして、毒化対策としましては、毒化した二枚貝の出荷を控え、毒量を減少して出荷する方法をとっておられるところでございます。

仮屋湾の漁場環境についてでございますが、仮屋漁協としましては、養殖漁場の底質の改善を図るために平成6年度から町が補助を行って底質改良剤、現在はクリアウォーターを毎年海底に散布され、底質改善に取り組まれておるところでございます。また、魚類養殖の餌料も平成13年度から魚肉ミンチ主体の餌料から配合餌料主体の餌料に切りかえられて、漁場への負荷を軽減するように努められております。

家庭雑排水や汚水を処理する下水道整備につきましては、南部処理区の特定環境保全公共下水道が平成18年度から新田、仮屋地区を含む地域の供用を開始し、徐々にその範囲を広げ、平成22年度から全体供用となっております。さらに、県では仮屋湾の水質調査を月に一回実施されておりました、平成16年度から平成25年度の調査結果によりますと海水中に溶けている窒素、リンの量は、年度により変動はありますが、おおむね横ばい傾向となっております。

町としましては、平成15年度から底質調査を5地点設けて実施をしておりまして、調査項目のうち、底質の指標となる硫化物、これはAVSと言いますけれども、これを見ますと、調査開始後、減少傾向にありまして、底質は改善の方向に進んでいると考えているところでございます。

しかしながら、プランクトンは発生しますと海底にシストと呼ばれる休眠期細胞を残すために、一度高密度にふえますと再び増殖をする可能性が高いことが知られておりまして、今後も仮屋湾では貝毒プランクトンがふえ、二枚貝が毒化する可能性が十分に考えられます。県におきましては、養殖マガキの出荷時期やアサリの漁獲時期になりますと貝毒プランクトンの調査を月に一回実施されておりました、今後も貝毒プランクトンのモニタリング調査を実施して適正な指導をされると聞いておるところでございます。

今後の対策についてであります。仮屋漁協の平成25年度のマガキ養殖業者は6名、生産量は9.4トン、生産金額は3,760千円となっております。平成26年度も比較的順調に進んでいたところでございますが、平成26年12月に出荷自主規制となりまして、年末の価格がいい時期にマガキが出荷できなかったということから、仮屋漁協におきましてマガキ養殖の貝毒対策が課題として取り上げられたところでございます。

先ほども申しましたように、貝毒プランクトンの発生を制御できる有効な方法はないということから、仮屋漁協では貝毒が発生しにくい外海に面した漁場確保の検討を始めておられるところでございます。本年2月19日に開催をされました理事会におきまして、以前、真珠養殖などに使用されておりました大菌の水ノ浦地先にマガキ養殖の区画漁業権を新規に取得するため県に要望すると聞いておりまして、新規に取得できれば仮屋湾内でマガキの身入りをよくした後に11月には新規漁場へ移動をし、年末出荷に備えたいと聞いておるところでございます。

なお、区画漁業権の取得に最短で6カ月程度は要するとも聞いておりますので、手続を進められるに当たりましては、必要な助言、指導をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○1番（井上正旦君）

カキ養殖のカキを一時的に沖合に出すということは聞いておりますけれども、一時的なものであって、外海で養殖すれば、川下と違って成長が遅いわけです。あくまでもそれは避難的な措置でありまして、永久にそこで育てるわけではございません。

また、養殖場の沖出しについては、そういった面で養殖場を沖に出せば、あいたスペースに新たにカキ養殖のスペースができるわけで、養殖場の沖出しのほうを先にやってもらえれば大変ありがたいなと思っているわけでございます。

しかしながら、冬場の沖となれば海のしげが多く、それに耐え得る施設としなければならぬため、大変な準備をしなければなりません。その点、町のほうのお力添えをお願いしたいと思います。

話は変わりますが、先ほどタイ養殖の経営の実態を述べましたが、最近では飼料価格が上昇しております。深刻な問題となっております。昨年度からの上昇率は30%アップで、1袋20キロで2,700円のものが本年度は3,500円となりました。原因は、魚粉が品薄であること、また、為替が円安となっていること、タイ組合では年間4,000袋を使用しております。金額は2,700円で108,000千円、3,500円で140,000千円と年間となっております。32,000千円が新たな負担となっております。そのほかにも資材の値上がりなど、今のままでは仮屋ダイのブランドを維持するのが難しくなっております。

前回の定例会におきましては、肉牛の生産農家に対しまして、高騰した飼料に対して支援策が決定されました。ぜひともタイ飼料に対しても同様の支援をお願いできないものかと相談を受けたところです。いかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

養殖場の移転ということでお尋ねをいただいたと考えておりますので、お答えをさせていただきたいと思います。

仮屋湾では静穏な海域を活用して、今おっしゃっていただいたとおり、現在、マダイ、トラフグが養殖をされておりました。平成26年度のマダイの養殖業者は10名、トラフグの養殖業者は2名ということになっております。平成25年度の漁協共販では、養殖マダイの生産量は195.8トン、これは生産金額でいくと156,000千円、それから、養殖トラフグの生産量は23.9トン、生産金額は34,000千円ということになっております。県内では最も大きな魚類養殖生産地ということになっております。

養殖されたマダイ、トラフグは主に活魚として出荷されておりました。養殖魚の品質が求められている中で、寄生虫、それから、細菌性やウイルス性の魚病をいかに防除して、歩道を上げて品質がいい養殖魚を安定して生産することができるかが養殖経営の課題となっております。おるところでございます。

平成22年度に実は白点病によりマダイ養殖に大きな被害が発生をいたしました。その後、県において、毎月、養殖いかだまで足を運んでいただいて、現場での魚病対策の指導を含めた養殖技術の巡回指導が実施をされております。また、県において、白点病の発生時期である9月から10月までは1週間に一回、白点虫発生のモニタリング調査をされることになりまして、白点病を効果的に防除するための生石灰散布を定期的な散布から白点虫が確認された時点での散布に切りかえることが可能となり、散布回数、それから、散布量が減少をして、生石灰散布の経費が節減をされておるところでございます。

平成22年度の白点病による大きな被害が出た後に、魚類養殖部会では養殖技術の改善を目的とした定例会を自主的に定期的で開催がされております。毎年のようにエドワジエラ症などの魚病は発生をしておりました。軽微な被害は発生しておりますが、大きな被害は出ていない状況でございます。

養殖魚の出荷価格の低迷等によって養殖経営が厳しい状況の中で、魚病や赤潮による被害対策は大きな課題となっております。その一つの対策としまして、養殖いかだ等を仮屋湾から外海に移設する、いわゆる沖合養殖に切りかえることは魚病や赤潮による被害軽減には有効というふうに思われます。しかしながら、現在の海上いかだ養殖方式で沖合養殖を行う場合には、冬場のしけの波を抑えることができる防波堤、それから、浮き消波堤などの防波施設が必要となりまして、また、現在使用されている海上いかだを使用できるのかという問題も実はございます。一方、沈下式養殖方式を採用する場合には現在の養殖いかだは使用できなくなりまして、沈下式養殖施設とその施設の管理用作業船などが新たに必要になってくると考えられます。また、沖合養殖では仮屋湾と比べ波が大きいので、養殖業者が所有されている漁船で養殖管理作業が可能かどうか、また、現在は養殖生けすから出荷する養殖魚を取り上げて、生けすを張った運搬用いかだに移しかえ、漁港岸壁近くにある出荷施設まで漁船2隻で曳航されて運搬をされておりますが、沖合養殖施設から出荷のための養殖魚を運搬するためには新たに活魚運搬船を整備することも必要になってくると思われます。

平成26年度のマダイ養殖業者、トラフグ養殖業者が所有している養殖いかだを合わせた全数量、これは10メートルいかだが130基、20メートル大型いかだは27基となっております。沖合養殖でもいかだ間の潮通しを確保する必要がありまして、現在の養殖いかだ全てを移設しないとしまして、沖合養殖場としては相応の漁場面積が必要となりまして、防波施設等は相当な規模になることが想定されるところでございます。また、沖合養殖施設を整備するに当たっては、漁協としても応分の負担の発生や養殖業者自体も養殖施設等の更新費用の発生も想定されるところでございます。

以上のようなことから、仮屋漁協から沖合養殖の話が出された段階で、その可能性について協議、検討していきたいと考えているところでございます。

町としましては、引き続き魚類養殖部会の定例会や巡回指導に担当者を出席させまして、養殖業者の意見などを聞きながら、養殖経営の安定化に向けて支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

これは議員御承知かと思いますが、核燃料税の一部については漁業支援に使うということを私どもは決めておりますので、そういった部分を十分にしんしゃくしながら支援の方法を考えてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○1番（井上正旦君）

外海での養殖施設につきましては、今、新しい沖合施設が開発されております。今後、検討していただきたいと思っております。

また、今後、町におかれましても、タイ養殖事業に対し一段との支援をお願いいたします。次に移ります。

みらい学園についてお伺いします。

小中一貫みらい学園が4月開校の運びとなりました。工期のおくれが大変心配されましたが、どうにか完成の運びとなりました。現場の方々には大変御苦労さまでした。先月、議会において見学させていただき、外観、設備、内装ともすばらしく、よく児童に配慮されたつくりで驚嘆したところです。私たちもう一度子供のころに戻り、やり直したいものだと感想を述べていたところです。

学校はできました。ほかにはないような学校です。しかし、忘れてはなりません。統廃合によって地域から学校がなくなった校区は、地域が疲弊してしまわないかと心配しております。今日まで学校は地域の中核として機能してまいりました。運動会、集会所、イベント会場の提供など、また、地域のお年寄りには昔話や昔遊びの伝承、竹とんぼづくり、竹馬づくり、水鉄砲づくり、また、年末にはしめ縄づくりなど、学校には地域の活動として多様な取り組みをしていただきました。今回、学校が遠く離れた場所にできて寂しい思いをされている世代の方もたくさんおられます。みらい学園においても、学びやとともに、世代を超えた触れ合い活動の機会を多くつくってほしいと思っております。

子供の成長には地域とのつながりが必要です。地域で見守ってもらえる温かい環境がひきこもりや非行を防ぐ唯一の方法だと思います。学校には、外観だけでなく、地区の活動や行事を通して中身の充実したものとなるよう希望いたします。

学業については、新しい学習方法としてタブレットが導入されます。予習、復習が自宅で容易にできるようになります。先生方には新たな授業スタイルに困惑される方もあるのではないかと推察いたします。また、児童においても戸惑いを抱くことが多いと思っております。何事も新しいことを始めるには想定外の問題が多く出てまいります。諸先生方には子供たちの心のケアもお願いしたいと思います。町民は新しい世代の育成を楽しみにしております。教育環境が整った今、結果が求められます。先生方には各個人の個性を伸ばしていただくとともに

に、ただただ知識の詰め込みにだけはないよう心がけてほしいと思います。

教育長には、みらい学園の教育方針と地域との共生についてお伺いしたいと思います。

○議長（上田利治君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

井上議員さんから新しい学校であります玄海みらい学園の地域とのかかわり、それから、教職員や児童に対するケア、そして、タブレットについてのお話をいただいたところでございます。

玄海みらい学園につきましては、昨日、学校の基本方針について説明をしたところでございますが、井上議員さんおっしゃいましたとおり、地域とのかかわりが極めて重要であるというふうに考えております。

本町においては、まだコミュニティースクールの制度は発足をしておりませんが、平成27年度は地域の方々が参画していただいて、文部科学省が進めておりますコミュニティースクールの実証実験をやりたいなというふうに考えているところでございます。具体的には地域の皆さんや保護者の皆さんが学校の教職員や教育委員会と一緒に学校運営について話し合い、知恵を出し合って、そして、よりよい地域とともにある学校づくりを進めるというものでございます。よりよい地域とともに歩む学校づくりの中で、今、議員さんおっしゃっていただきましたとおり、地域の方の、例えば、昔遊びでございますとか、しめ縄づくりの伝承でございますとか、この玄海町に残っております伝統文化を次に引き継いでいくため、そういうことも授業の一環の中で、例えば、総合の時間で実施するとか、そういうことも先ほど申しあげましたコミュニティースクールの話し合いの中で進めさせていただきたいなというふうに思っております。

そのように、地域の方が学校に来ていただきましたならば、例えば、昼休みを挟むようなことがあるなら、学校にはランチルームがございますので、地域の方と子供たちが一緒にランチルームで給食を食べながら、また、より一層親しみ、それから、つながりを強めていただけるんじゃないかというふうに思っております。

心のケアのお話をしていただきましたけれども、これは平成22年度の3小学校の統合のときもとても心配をしたことでございます。学校にはカウンセリングを行いますカウンセラーを県費及び町費で設置することといたしておりますので、子供たちのケア、そして、教職員

の皆さんのケアを十分に配慮しながら進めていきたいというふうに思っております。

それからもう1つ、タブレットのお話をさせていただきましたけれども、タブレットにつきましては、平成26年度、今年度、実証実験を行っております。3月までの実証実験でございますので、その成果発表については平成27年度に何らかの形でさせていただきたいというふうに思っております。その成果、評価をした上で、玄海みらい学園にタブレットの導入をするとするならばどのような導入をすべきなのか、そういう研究もしながら、また、議員の皆さんにも予算等の措置のお願いがございますので、お話をさせていただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、議員さんおっしゃっていただきましたとおり、この地域から小中一貫校1つだけになります。昨日も閉校舎の活用についての質問もいただきましたけれども、地域の皆さんがみらい学園とともに歩んでいただけるよう、そして、子供たちを見守っていただけるような、そういう学校づくり、運営をさせていただきたいというふうに思っておりますので、これからも御支援をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○1番（井上正旦君）

お伺いします。

制服には補助はありましたかね。

○議長（上田利治君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

特別委員会において、制服についてのお話をさせていただいておりました。制服につきましては、補助制度はございません。

それで、何らかの手だてができないかということで考えておりましたけれども、業者との話もいたしましたが、業者さんといたしましては、カードで分割払いはできますよというお話まではしていただいておりますけれども、町からの助成でございますとか貸し付けとか、そういうことはいたしておりません。御理解いただきたいと思います。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○1番（井上正旦君）

制服については、1年生から9年生に上がるまでには、子供は成長期であります。個人差もありますが、成長の早い人は1年間で10センチ伸びる方もございます。おどんもそうだったばってんが。そうすると、1年生から9年生までに何着もの制服が要るんですね、成長が早いから。何枚も要るようになるんですけれども、せめて1年生から6年生ぐらいまでふだん着で登校はいけないんでしょうかね。それでは父兄の方にとって負担がふえるんじゃないかと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

制服についての御質問をいただきました。

制服につきましては、ことし採寸を行い、そして、新1年生から新7年生までは採寸をしていただきまして、先日の日曜日に引き渡しをしたところでございます。

議員さんおっしゃいましたとおり、子供の成長は大変早うございますので、当然のことながら何回か制服は買わないと体に合わなくなるだろうと思います。ただ、この制服については、保護者の方々も含めました検討委員会、それから、部会で話し合いをして、そして、御納得の上、この制服の導入をさせていただいたところでございます。

なお、制服は余計にお金がかかるんじゃないかという議論もいたしましたけれども、逆に、制服じゃない服であっても当然買わないといけませんので、当然、その服も成長に合わせて買われております。じゃ、その費用と制服の費用と比較してどうなのかということもあろうかと思えます。子供たちにとっては、朝、制服を着れば、悩む必要もありません。ほかの子供との比較もする必要がございません。逆に言うと、服を着ているからといって何か言われることもありません。私服と違ってですね。そういうことで総合的に判断をして、そのような制服の導入を決めたところでございますので、どうぞ御理解をいただきたいと思えます。

なお、部会の中で話し合いをしたのは、リユースの話を行いました。着なくなった制服をほかの学年の下の子供さんにもう一回着てもらおうとか、そういうことも話し合いをしているところでございますので、学校が始まりまして二、三年すると制服が合わなくなる時期がやってまいりますので、これはみらい学園のPTAの方々とも話し合いをしながら、その

リユースの制度について検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○1番（井上正旦君）

いずれにせよ、9年生に上がるまでは、夏服も冬服一服取れば何十着となるんじゃないでしょうかね。私たちも中学3年生のときは180センチぐらいあったけんですね、そしてたら、本当に制服の負担は大変じゃないかなと思うわけですよ。その点、ちょっといろいろまた町長にお願いできればと思いますね。

次ですけれども、今回、みらい学園では多くの地区から多数の児童が登校することになります。最初、なれない時期もあって、いじめが見られるかもしれません。学校ではどのような対応をしていくつもりでおられますか、お伺いしたいと思います。（発言する者あり）

今回、みらい学園では多くの地区から多数の生徒が登校することになります。最初、なれない時期において、いじめとかいろんなことが起こるかもしれません。そういった場合の対策はどういうふうを考えておられるでしょうかと。

○議長（上田利治君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

いじめの質問をいただきました。27年度以降、いじめが発生するんじゃないかということでございます。

何事もそうですけど、発生しないとは限りませんので、発生しないためにどうするかという手だてを考えております。1つは、先ほどおっしゃいましたいじめを誰が誰にするのかということでございますけど、昨日も池田議員さんが上級生が下級生をいじめるやろうもんというような話をなさっておりました。それが1つの側面ですね。もう1つは、同学年同士でいじめがあるんじゃないかということも考えられます。

まず、上級生が下級生をいじめるんじゃないかということでございますけれども、それにつきましては、先ほども申し上げましたが、小中一貫校を実施しております市町村に対して文科省がアンケートを実施しております。そのアンケートを集計した結果は、実施している市町村の90%がよくなった点として、上級生が下級生をいたわるようになったというのが効

果として一番上がっております。それから逆に、下級生が上級生を尊敬するといいますか、憧れるようになったという効果も上がっているというのが90%以上でございますので、それが一つの小中一貫校の成果であろうと思います。

それ以外には、例えば、小中一貫校の目的でございますけれども、中1ギャップがこれまでよりも少なくなったという成果も上がっているところでございます。

上級生に役割を持たせ、学校の運営主体であるという主体性を持たせれば、おのずと下級生をいじめることはなかろうというのが私の考えであります。学校運営につきましては、できるだけ児童・生徒会の主体的な取り組みを玄海みらい学園ではやっていきたいというふうに思っております。そういうことで、保護者説明会ときには学校のエンジンが児童・生徒ですよという話をしたところでございます。

それから、もう1つの懸念は同学年でのいじめということがあるかも知りません。特に北部地区と南部地区の子供が一緒になりますので、それについては当然のことながら、何といたしましょうか、予防をしておかないといけません。ということで、平成26年度は今の有徳小学校と値賀小学校、それから、有浦中学校と値賀中学校で多くの交流の行事をやっていただいたところでございます。それだけでは十分ではございませんので、当然のことながら27年度でのクラス編制での配慮とか見守りとか、そういうことをやらせていただきたいというふうに思っています。

幸いなことに、教育委員会の事務局が事務室に入ります。先生方とあわせて私たち事務局の職員も子供たちの様子、授業中の様子でございますとか、休み時間の様子でありますとか、校外での様子とか、そういうことも十分に見守りをしながら、いじめの芽を早いうちから摘めるように、そういうことをやっていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○1番（井上正旦君）

いじめ対策のほうはよろしく願いしておきます。

次、現在、共働きの家庭もふえております。帰宅後、一人で過ごす児童も多くなっていると思います。今まで子供たちは学校の行き帰り、地区の方々の挨拶の声かけを受け通学し、

その中で地区全体で見守りが行われてきました。バス通学は安全ではありますが、帰宅後、幼い子供たちはどこで過ごしているのでしょうか。子供の数は年々少なくなり、昔のように友達同士で野や畑で遊ぶ、宿題を一緒に行うことが難しく、孤立をしてしまうことが今問題となっております。

学習面や地区とのつながりを持つ意味でも、各地区に設置されている児童館の役割は大きくなったと思います。学校は児童館とよく連絡をとり合い、日常の子供の行動を把握してほしいと思います。そのことは、あらゆる危険から子供を守ることにつながると思います。

今現在、児童館は町内にどれくらいありますか。

○議長（上田利治君）

松本課長。

○住民福祉課長（松本恵一君）

お答えいたします。

現在、児童館は玄海町で北部に1つ、南部に1つの2つを運営しております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

井上議員、通告の範囲内で質問をお願いします。井上正旦君。

○1番（井上正旦君）

2つというのは大変少ないですね。今から先、こうしてバス通学もあります。そして、親が共働きの家庭もありますので、もう少し児童館をふやしてほしいと思います。よろしくお願ひしておきます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で井上正旦君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時48分 休憩

午前10時 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。5番脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告書に従い質問いたします。

今回、27年度予算と行財政について質問いたします。

大きく予算について、行財政改革、税、あと今後の財政状況、財政計画について質問いたします。

小さくすると9つ質問を予定しておりますが、90分の持ち時間からすると時間が足りなくなるので、再質問等と最終的にまとめるに大きく質問するようになるかもしれません。

まず、27年度予算規模と主な事業について御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

脇山伸太郎議員さんのお尋ねにお答えをしたいと思います。

平成27年度一般会計当初予算総額は8,223,000千円でございます。

主な歳出でございますけれども、性質別に申し上げますと、物件費は1,750,187千円で、当初予算構成比の21.3%を占めております。この主なものとしましては、ふるさと応援寄附金事業に係る特産品運搬料の146,853千円、それから、行政事務支援業務委託料の121,455千円、通学バス運行业務委託料の110,207千円、それから、次世代エネルギーパーク指定管理委託料の101,355千円などとなっております。

次に、補助費等の1,605,427千円でございますが、当初予算構成比の19.5%を占めております。この主なものとしましては、ふるさと応援寄附金事業に係る謝礼品代の5億円、施設・地域型給付費負担金の178,240千円、消防業務委託料の104,754千円などとなっております。

次に、普通建設事業費の1,477,588千円でございますが、当初予算構成比の18%を占めております。この主なものとしましては、小・中学校整備事業、プール、グラウンド等整備工事請負金の498,979千円、町道改良工事請負金の253,077千円、それから、町道長倉藤平線改良工事請負金の170,000千円などとなっております。

次に、積立金の1,188,602千円でございますが、当初予算構成比の14.5%を占めております。この主なものとしましては、ふるさと応援寄附金基金積立金の1,150,000千円となっております。

また、平成27年度の主な事業としましては、ふるさと応援寄附金事業705,231千円、小・中学校整備事業634,165千円、道路改良事業260,668千円、町道長倉藤平線橋梁整備事業170,000千円、障害福祉サービス事業133,440千円、行政情報発信提供事業114,840千円、保育所運営事業114,152千円、元気1・2・3産業振興資金貸し付け事業112,023千円、小・中学校通学バス運行事業110,561千円、次世代エネルギーパーク運営事業101,555千円などとなっております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

先ほど説明していただきました。今回、8,223,000千円が当初予算として計上されております。ただ、これまでと違いますのは、もちろん26年度も入っておりますけど、ふるさと応援寄附金1,150,000千円が想定されておりますので、通常の玄海町の歳入にはこれまでこれだけの金額は上がって来ていなかったもので、それを外したとしても予算規模として70億円程度の当初予算となるわけですね。それでも6,000人規模の自治体としては、やはりまだ20億円ぐらいは当初予算としては大きい。逆に考えると、70億円の予算をつくられるということは、それだけ財源があるということになりますが、今回、ちょっと調べてみましたら、基金繰入金も、ふるさと応援寄附金もありますが、1,450,000千円ほど基金繰り入れされております。ということは、基金が、これまでの玄海町の貯金がそれだけ減ってきているということです。これは最終的にまた質問していきますけれども。

それから、電源立地地域対策交付金が1,740,000千円ほど見込みをされております。年度当初に8億円ほど計上されております。これは下期になると思いますが、計上されていないのは、余りにも予算が大きくなるからこれは計上されていないのか、それとも、これは下期に計画されるからそのときに上げるものか、その町長の意図はどんなだったのでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、脇山議員さん御指摘いただいたとおりに、実は1,740,000千円ほどございますが、当初では、今、御指摘いただいた8億円ほどしか予算計上いたしておりません。当然、後半に

も事業もございますし、幾らか今回は当初に出さずに、表現としては非常に悪いかもしれませんが、ちょっと隠して、もう少ししっかりとした事業として皆さんにお示しをしたいということで、今回、こういう組み方をさせていただいております。御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

学校建設が終わって、プール建設と、あとプール解体、若干残っておりますけれども、それを考えると、電源立地地域交付金をまた入れるとなると、やはり年度当初予算としてはびっくりするような予算ですよ。だから、今、町長が吐露されましたように、隠してされた意図があったんだろうと思います。

それについては細々はまた後で聞くかもしれませんが、プライマリーバランスはとれているのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

プライマリーバランスはどうかというお尋ねにお答えをしたいと思います。

基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスは、繰越金を除く歳入総額から地方債発行額、それから、歳出総額、財政調整基金及び減債基金の取り崩し額を引いた額に地方債元利償還額、それから、財政調整基金及び減債基金の積立額を足して算出された額でございます。本年度につきましては決算額が確定しておりませんので、過去の決算額で御説明を申し上げますと、平成24年度普通会計決算ベースでは、歳入総額7,385,162千円に対して、財政調整基金等取り崩し額と歳出総額の合計額が7,710,757千円で、地方債元利償還額と財政調整基金などの積立額を合計すると80,970千円となりまして、基礎的財政収支は244,625千円のマイナスとなっております。

また、平成25年度普通会計決算ベースでいきますと、歳入総額7,164,289千円に対して、財政調整基金等取り崩し額と歳出総額の合計額が7,341,234千円で、地方債元利償還額と財政調整基金等積立額を合計しますと29,743千円となり、基礎的財政収支は147,202千円のマイナスということになっております。

基礎的財政収支は借入金を除く税金などの歳入と過去の歳入に対する元利払いを除いた歳出の差のバランスを見たものでありまして、プラスならば借金に頼らない行政サービスをしているということをあらわしますし、マイナスなら後々借金がふえることを示すものでございます。本町の場合、新たな地方債の借り入れは行っておりませんが、歳入を歳出が上回る状況が2年連続して続いているという状況でございますので、歳出を抑えて歳入と歳出のバランスを図っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

歳入よりも歳出が若干上回っておるということは、プライマリーバランスがとれていないということで理解したらいいですね。

それと、今年度の予算も、先ほど基金繰り入れ等々があつて、今回、予算を組むのも大変だったと思います。

次の質問になりますけど、25年度の決算指数ですね、経常収支比率とか財政力指数等と、あと、26年度はまだ決算が終わっておりませんので、みなし的な数字だと思います。それを見ての財政の推移状況はどんなでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

25年度の決算指数と、26年度は当然みなしになりますけれども、みなしということでお答えをさせていただきたいと思います。

平成25年度決算の経常収支比率は96.3%となっておりまして、平成26年度3月補正予算を反映した最終予算ベースの経常収支比率は103%、平成27年度当初予算ベースの経常収支比率は107.2%となっております。この経常収支比率は、人件費や物件費など毎年必ず支払いをしなければならない経常的な支出に対して町民税などの必ず入ってくる経常一般財源がどのくらい充てられているかを示すものでございます。経常収支比率は一般的に75%から80%未満が妥当と言われておりまして、90%以上は財政構造が硬直化していると言われるものでございます。今後、歳入の経常一般財源のうち大部分を占めている大規模償却資産を含む固定資産税の減少が進むと見込まれることから、経常的に支出する物件費や補助費等、経常経

費の削減が急務ということになっております。

また、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられています単年度財政力の3カ年平均で求める財政力指数については平成25年度は1.192で、平成26年度は1.113となっております。単年度財政力は平成25年度は1.078で、平成26年度は1.067となっており、財政力は毎年度、下落傾向にあるというところでございます。

平成26年度の中期財政計画では、平成29年度に基準財政需要額が基準財政収入額を上回り、単年度財政力が0.997と1を下回るため、普通交付税の交付団体となることが見込まれるところでございます。

さきに御説明いたしました経常収支比率が100%を超えると経常的な支出を賄うための基金の取り崩しや新たな起債などの臨時的な収入が必要となってまいります。そうなりますと、将来負担をふやすことにつながることになるために、今後は継続して実施してきた事業であっても、議会及び町民の皆様の御理解を得ながら段階的に見直しをし、削減を徹底して進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

経常収支比率ですね、これは前のを見ると、24年度が86.5%、町長は25年度から言われましたが、96.3%、それから、平成27年度当初予算から見て107.2%ということと言われました。経常収支比率はだんだん上がってきていますし、財政力指数も下がってきています。町長が75%から80%ぐらいが妥当と言われましたが、小さい町だと70%ぐらいがいいというのも書いてありました。例えば、1,000千円入って、70%になれば3割ぐらいしか住民サービスに使えないということです。それが100を超すということは、ほとんど住民サービスがなかなかできないということになりますよね。町長が佐賀新聞にもコメントをされておりました。「今後、このまま減っていくと住民サービスを削らざるを得なくなる」と厳しい財政見通しを語った」、確かにそうだと思います。

これも最初に言いましたように、最終的なところでちょっとまた質問はしていきますけれども、もう町長が答弁されました。財政力指数も29年度は0.997になるということで、普通交付税の交付団体となるということは、それだけ町の単独での税収が減ってしまって、国からの交付税をもらわなくちゃならないということになってくるのだと思います。これも、こ

れまで町長がずっと答弁されてきましたけれども、以前は24年度ぐらいから交付団体になるとか言われて、その年に近くなると、また2年後。今回も26年度ぐらいにはそんなふうになるだろうということでしたけれども、今の状況では29年度ぐらいが交付団体になるというようみなしで、だんだん先延ばし、先延ばしになることはいいです。だけど、あと町のインフラ整備とかも兼ね合わせて、財政状況を見てやらなくちゃならないと思います。

それについては、また後で質問しますからあれですけど、次に行きます。

現在の行財政改革についてはどうなっておりますでしょうか。25年度からずっと計画されていると思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

行財政改革についてお答えしたいと思います。

地方財政がますます厳しさを増す中で、本町においても、歳入面では原子力発電所の運転停止に伴い、交付金の歳入見込みが不透明な一方で、歳出面では公共施設等の維持管理経費、少子・高齢化に伴う社会保障関係経費、それから、防災対策事業経費が増大すると見込まれることから、財政状況は今後ますます厳しくなるものと予測されるところでございます。

こうしたことに対応していくために、最少の経費で最大の効果を上げるという行財政運営の基本に立って、事務事業の抜本的な見直しや、それから、事業の重点化による選択と集中を図るとともに、財源の確保を図ることによって健全財政の維持に努めつつ、職員の資質と能力の向上に努めていく必要があるという観点から、平成25年2月に平成25年度から平成29年度までの5年間を推進期間とする玄海町行政改革大綱と行政改革実施計画を策定して取り組んでいるところでございます。

行政改革実施計画では、質の高い行政サービスの提供、それから、職員の意識改革と人材育成、スピード感を持った効率的な行財政運営の推進、そして、民間力のさらなる活用、住民との協働の推進を5つの柱として重点取り組み事項として41事項を掲げて、行政改革に取り組んでおるところでございます。全体的な進捗の状況としては、計画どおりに進んでいる項目が19項目、これが約46.3%になります。ほぼ計画どおりが6項目、これが14.6%になります。ややおくれているが13項目、これが31.7%、余り進んでいないが3項目でございます。これが7.3%となっておりまして、全体的な傾向としてはおおむね順調に進んでいるという

ふうには考えております。

おおむね計画どおりに進んでいる取り組み事項の中で主なものとしましては、まず1つは、クラウドへの移行です。それから、日々雇用職員等の業務の外部委託、それから、施設保守管理契約の一元化、そして、公用車・庁舎の管理業務委託などが上げられます。進捗がおくれているものについては、現時点では検討、準備中のために取り組みがおくれていますけれども、推進期間内の達成を目指して、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

今後も住民の視点に立った行政運営を目指して、限られた財源の中で多様化する住民のニーズに応えながら、健全な自治体運営を堅持していくために、最少の経費で最大の効果を上げることが目標に行政運営のスリム化に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

行革が5つの柱で今されております。答弁されましたように、進んでいるものは約半分ぐらい、ほぼまで入れると60%ぐらいになっています。ただ、今、町長が答弁された以外にも、5つの柱の中でいろいろ書いてある分でも、ほかに言われていない分で下水道使用料の見直しとか、ごみ収集業務の民間委託、そういったものも達成されている部分もあります。適正な定員管理の推進等ははまだ今されているところでございます。

それについては、また質問をいたしますが、今回、新聞沙汰になった不祥事がありました。これはやはり職員の意識改革と人材育成の面がちょっとまだ滞っている部分があるのではないかなと思っております。そこの中の人材育成の部分でも、職員の能力向上を図る研修の実施と人事異動を活用した人材育成と人事評価制度の定着、人事評価等はされていると思います。これの内容については、私たちにはちょっとわからない部分がありますけれども、ただ、やはり人事異動にしる、まだ若いうちにいろんな課を経験させなくちゃならないと思うとですよね。そういった面で、若干偏りもあるのではないかなと感じる部分もありますし、先ほど申しましたように、新採とか、まだなれない人が新しい課に行って今回の新聞沙汰になったように、やはりそういったところでの職員同士、職員間の連携というですかね、それができていない部分がこれからは特に必要ではないかなと思っております。

それから、玄海町出身の人もだんだん統一試験も上がって、玄海町の方が役場に働くよう

になったところも多分いいと思います。

それから、次に進みますけれども、人件費やコンピューター等の導入、維持管理経費が増加する方向ですが、その推移と今後の動向について御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

人件費、それから、コンピューター等の導入、維持管理が増加している傾向に確かにございますので、その点について今後の動向についてをお答えさせていただきたいと思います。

まず、人件費についてであります。平成25年度から玄海町定員管理計画に基づいて職員の定員管理を行うとともに、日々雇用、嘱託職員で行っていた業務及び職員が行う業務で外部委託できるものについては段階的にアウトソーシングを進めていくことによって経費の削減及び行政のスリム化を図ることといたしております。

平成24年度に行政事務支援業務委託を導入する際に御説明した資料では、職員について、平成24年度の151人から平成29年度に122人へと29人の人員削減、それから、人件費については、平成24年度で職員、嘱託職員及び臨時職員の給与を合わせて約1,342,000千円を平成29年度には職員給与と行政事務支援業務委託と合わせて約1,210,700千円として、約130,000千円の経費削減を試算いたしておりました。その資料の中で、平成27年度は職員数は129名、人件費については約1,240,000千円、うち業務委託が170,000千円入っておりますが、これを試算しておりましたが、実際の職員数の増減及び業務委託へのアウトソーシングを加味したところ、平成27年度は職員数は145名、人件費については1,332,000千円、業務委託は約129,000千円でございますが、これを見込むこととなりました。試算との差は、職員数は計画よりも16人増、それから、人件費についても約91,000千円の増、業務委託に関しては42,000千円の減となっております。その原因といたしましては、当初、想定をしていなかった年金支給の時期に引き上げによる職員の再任用による増、それから、保育所の運営形態の結論がまだ出ていないことによるものでございます。

今後の見込みといたしましては、再任用については国から地方の実情に応じて必要な措置をとるということで要請が行われておりまして、本町で対応できる範囲で対応をし、保育所の運営形態についての結論は平成28年度までに出して、当初の計画の達成を目指していきたいというふうに現時点では考えております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

まず、コンピューター関連ですが、総務課のほうからちょっと資料をいただきました。26年度は42,850千円程度、43,000千円程度ですが、本年度は情報セキュリティー監査支援業務委託料と情報利用環境支援業務委託料等もありまして、70,500千円ほどになっております。また、その後、28年度、29年度、30年度になりますと大体年に65,000千円ぐらいは、ずっとコンピューター関連でいろいろシステムの購入とかソフトウェアの改善とか、そういったもので毎年これだけは要るようになっております。

これまでもずっとコンピューター関連の予算がシステムの更新等で大変多いなと思ったし、課によって、例えば、去年と今年度は生活環境課の更新とか、いろいろ年によってありますよね。だから、コンピューター関連のメンテナンスとかは特に毎年多いなと思って、ただ、これも一々計算するのもちよっと大変だから、そこまでしていませんでしたけれども、今回、総務課のほうに出してもらったら大体65,000千円程度は毎年かかるということですね。

それから、マイナンバー制度、国民みんなにナンバーをつけて、いろんな業務等や管理がスムーズにいくように、マイナンバー制度になると、まだこれ以外にもかかるようです。国が進めておる割には、地方自治体がこれも負担しなくちゃならないような説明をこれまで受けておりました。今後もマイナンバー制度は国の施策ですからしなくちゃならないと思いますが、聞くところによると自治体によってはおこなっているところ——玄海町は進んでいるほうだと思います。

このコンピューター関連は、どうしてもこれだけは要るのはわかります。だから、今後は、やはり情報専門官もいることですから、できるだけ更新業務とか機械の入れかえ等もスムーズにやっていただきたいと思います。再答弁をしていませんでしたが、それについて、町長、御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

脇山議員さんには大変申しわけなくと思いますが、今、コンピューターについて答弁を申し上げておりませんでした。大変申しわけありません。

このコンピューターの導入と維持管理費ということに関して申し上げますと、今回、平成27年度予算から情報全体の予算である情報管理費については5つの事業に再編成を实は行っております。この情報管理費のうち、コンピューターシステムに直接かかわるのはクラウド利用を開始した住民基本台帳及び税務などの総合行政システムをマイナンバー制度等に対応するためシステム改修を行う行政情報システム改修事業費、それから、クラウドシステムの利用及び統合型地図情報システムの利用などにかかわる業務システム整備運用費、それから、庁内のパソコン関連の導入及び維持、セキュリティー管理等を行うための庁内情報利用環境整備運用費の3つの事業でございます。

なお、情報通信ネットワーク及びホームページなどの情報発信関連は別枠としているほか、クラウド型でのサービスが提供されていない戸籍システムや健康管理システムなどの一部の情報システムについては個別に予算を計上いたしております。これら3つの事業の費用には含めておりません。

コンピューターシステムに直接かかわるこれら3つの事業の平成27年度当初予算における合計金額は191,000千円となっております。この3つの事業に相当する平成26年度当初予算の合計額は113,660千円と比較して77,340千円の増となっております。増額となった主な理由は、先ほど御指摘をいただいたとおり、マイナンバー制度に対応するためのシステム改修及びシステムの追加、これらのシステムの利用費、情報セキュリティーの安全度を高めるためなどの費用が必要となったことなどによるものでございます。

今後の推移については、マイナンバー制度にかかわる国の詳細検討がおくれておりまして、今後もシステム改修等に必要の予算が発生することも予想されますので、現時点では具体的な数字を出すのは難しいというふうに考えておるところでございます。

ただ、マイナンバー制度に関して申し上げますと、これは国からの財政的な支援としてシステム改修などについての補助金はございます。しかし、特定のシステムの改修費用やICカードの発行費用などに対象範囲が限定をされていますので、対象外のシステムの追加費用ですとか情報セキュリティーを高める措置などは対象となっておりませんので、先ほど言っていたとおり、自治体の負担が発生いたします。このマイナンバー制度にかかわる国からの補助金の交付額は平成26年度では6,850千円でありまして、平成27年度当初予算案での見込み額は15,990千円となっております。

マイナンバー制度は自治体の事務とコンピューターシステムに大きな影響を与えるもので

ありまして、国からの補助金の範囲拡大などについて県内市町とも実は連携をして、要望などをしっかりと検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

質問の中に、やはりマイナンバー制度自体は国の制度ですから、ある程度は国が全国の自治体にそれなりの補助金なりをつけるべきだと思っておりました。そういったことで要望もしてくださいと言いたかったんですけど、それは町長が答弁されましたし、システム改修費用だけということですね。

確かにコンピューターになって、便利な時代になりました。以前は多分、役場の方は皆さん電卓、電卓のない時代はそろばんで、手書きですよ。コンピューターになれば、ワープロにすれば書類自体はつくるのもスムーズになったし、いろいろ支払いとか電算処理も、台帳管理にしる、昔とすると簡単になったと思います。ただ、そういったものの、業務は結構それなりにふえていっていますので、コンピューターが入って便利になっているけれども、お金もかかって、人も要らんようになったかなと思ったら、そうでもない。やっぱり人は要るし、それなりの経費はかかるということで、何か便利なのに、その分のメリットというのがなかなか表に出てこないのがちょっと残念なところかなと感じております。もちろん職員さんたちの業務はスムーズに、昔とするとやりやすいかと思えます。

あと、人件費についてです。

先ほど町長が答弁されました。再度申しますと、24年度に職員が151名いたのが5年後には122名に、29名の削減ですね。53名退職の24名採用でした。あと、業務委託、アウトソーシングするということで、人件費に1,342,000千円かかったのが最終的に1,210,000千円程度で、130,000千円程度が5年後には——最初、25年度、26年度はどうしてもそんなに効果ないけど、最終的にはそんなふうになるということで議会では説明を受けておりました。だけど、これも町長が先ほど申されましたように、最初に、だから、24年に資料をもらったとき——25年にももらったとですかね。そのときには職員数も129人ということで想定されておりましたが、実際は145人ということで、16人多いということですね。人件費も当初の予算よりも90,000千円ほどふえているということ。それから、あと再任用職員が27年度は3名されております。再任用という制度は、やはり年金の関係で、ある程度は自治体は受けなく

ちやならないと思います。これは完全ゼロにするというのも難しいところだと思います。あと、言われましたように、保育士ですね。保育士が27年度で18名ほど雇用されるようになっておりますが、これも町長が先ほど申されましたけれども、保育園の管理運営形態がまだ未定で、28年度ぐらいまで決定するということでした。前、児童福祉審議会で保育園の園長先生も含め、また、町長も含めて保育園の運営についていろいろ審議したときに、やはりまだ保育園は町営のほうがいいだろうということで、前年度か前々年度の審議会では町長がされておりました。

そうなれば、アウトソーシングで56名ほど雇われる予定ですが、29年度の達成目標になると、予定では人件費が5年間で130,000千円ほどの減になるということでした。今の状況だと、保育園の先生がそのままいるとなると逆に——もちろん私は町営がよいか、民営化がよいかということを行っているわけじゃありませんけれども、今の形態のままになると、この行財政改革はうまくいっていないのかなと思っておりますが、その点について御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、今の行政改革実施計画がスムーズにいく部分はそのままスムーズに進めさせていただいておりますけれども、先ほど申し上げましたように、やはり計画に沿わない部分というのがその時々で出てまいりました。先ほどの再雇用の問題もそうでございますし、保育所の運営形態についても、24年度に皆さんに申し上げたときには、26年度に決定をして方向性を示すというような御報告を多分したのではないかというふうに思っておりますけれども、それが正直申し上げて26年度の子供たちの様子、それから、子供たちのふえ方、この少子化の状況の中で考えていくと、保育園の運営形態をもう少し見させていただいて決定をさせていただけたらなというふうに私の中で非常に葛藤していたものですから、今回、28年度に保育園の運営形態を決めさせていただこうかなということで、今回、これまでの行政改革の見直しを少しさせていただいております。

ただ、29年度に人員の削減は一定目標に向かって進めさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、現実にはそのとおりの数字になるかどうかというのは、今の状況では確定的には申し上げられないというのが本音でございます。ただ、計画は行政改革実施

計画としてございますので、これに向かって努力はさせていただきますけれども、先ほど申し上げましたように、保育園の運営形態がやはり大きく影響してくるのではないかなというふうに思っています。もちろん保育所の保育士さんのお給料については交付金を充てさせていただいていますので、その点についても少し調整をさせていただきながら判断をさせていただこうと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

行政改革大綱の重点取り組み事項の民間力のさらなる活用の中に、保育所の運営形態の検討というのも掲げてありました。これは先ほどの行革のところの質問の中ではちょっと言いませんでしたけれども、やはりそこら辺はきちんと、今後、28年度ということですが、ただ、民間にしてサービスが悪くなれば本来の意味もなくなると思います。あと、また経費等も考えなくちゃならないと思いますが、できるだけ私たちも民営化になった場合は町が保育園をどのような形とするものか。今の指定管理者制度ですとあるように、そこに指定管理者をすれば完全に指定管理者だけが経営はするものか、町が幾らか持ち出しするものか。実際、今のところ玄海町の場合、保育料というのはよその自治体よりも大変安くされておりますから、町民の方たちの少子・高齢化の中では必要なことだと思っております。

これは28年度までに決定を町長がされるということです。ただ、行政支援業務、先ほどの人件費ですけれども、これが当初の計画どおりになるためだけに保育園を民営化するとすると、ちょっと本末転倒になると思うとですよ。それは民営化はしなくても、どうにか本当の人件費が、結局、今のアウトソーシング、外部委託して、そうなれば一番いいですけども、やはりこれを最初に計画された職員が151名が最終的に122名になるということはちょっと計画が甘かったのではないかなと感じるところもあります。それについてどんなでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、脇山議員御指摘をいただいた部分というのは大いにあるかと思えます。ただ、私の口から、その想定は甘かったとはなかなか言いづらいもんですから、正直に申し上げますと、

やはり短期間でそれをやろうと少し欲張り過ぎた計画になったかなという気持ちは持っております。

ただ、先ほども申し上げましたように、プライマリーバランスも含めて、財政収支については改善を図っていかなければいけません。そういったことも含めてトータルで考えると、やはり一定の成果を出さなければ人件費というのはふやしていくわけにはいかないというのが財政のあり方だというふうに思っておりますので、成果が上がるようになれば、もちろん職員の給料もさらに上げていくことができるでしょうし、そういう話もできますけれども、今のように、これは非常に私からは言いづらいことですが、皆さんの気持ちをきゅっと引き締めてもらわないと、なかなかそういった方向には進められない。そうすると、やはり先ほど申し上げたように、計画どおりに行政改革を進めていって、本当にこの役場の中がうまく回っていけるのかなという不安は出てまいりますので、それについては計画の見直しをと先ほど申し上げたように、少し今の状況の中で見直しを図らせていただいておりますので、今後はその方向に向けて努力をしていきたいと考えております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

これも町長が答弁されました。保育園の先生の人件費も電源立地地域対策交付金で充当できております。今後、その交付金等の推移によって、そういった人件費、ソフトウェアに使う部分ですね、ソフト面で使う部分も変化はしていくかと思いますが、そういった財源があれば、私はできるだけ町営のままのほうがいいのではないかなと思っております。ただ、民営化がどれだけメリットがあって、どうなるかというのは私たちにも提示されていませんので。ただ、唐津市あたりはほとんど民営化していますよね。それはメリットがあるから、市の持ち出しがないからそんなふうにした部分もあるかと思えます。ただ、それでサービスが落ちれば余りよくはありませんし、少子化の中、子供がふえて、子育てがしやすいようになるべきではあると思えます。

それについては、これは行政改革というのは自治体というリストラですよ。リストラというと、すぐ人件費削減、人をやめさせるのがリストラという意味にとられていますけど、本当のリストラというのは、人件費だけじゃなくて、全体を見直していろんなことをやりかえるのがリストラですよ。そういった意味でのきちんとしたリストラを行革という名のも

とにやはりしなくちゃならないし、もともと執行部のほうから出されたのは、やっぱり職員は減らしていった、これは職員の数ですけれども、そういった人件費を減らしていった、よりよいサービスになるように、昔、臨時で雇った人たちのを外部委託して、人件費を幾らかでも落としてサービスの向上と低下がないようにされたものだと思っております。それは今後もよりよい方向に行革はしていただきたいと思えます。

それから、次に行きます。

税のうち大規模償却資産の推移はどう予測されておるのか。また、1号機がことしでちょうど40年になるんですかね。廃炉というような話もあっております。そういったところをみなして、町として税の大規模償却資産の推移と、また、廃炉の場合はどうなるか、それについて御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

大規模償却資産の推移についてお答えをしたいと思います。

まずは固定資産税の現状から説明をさせていただきたいと思います。

平成26年度の固定資産税は2,436,700千円ですが、平成27年度は前年対比で133,700千円減の2,303,000千円を当初予算へ計上いたしているところでございます。減額の主な要因は、大規模償却資産の経年減価によるものでございます。玄海原子力発電所の大規模償却資産は1号機から4号機共有分及び送電線等の評価を総務大臣が行い、課税標準額を決定し、その価格等を関係市町に配分することとされております。また、経年減価率は毎年14.2%ですけれども、施設の安全対策として追加改修などの設備投資があつているため、実績としては6%程度の減価率にとどまっております。

経済産業大臣の諮問機関であります総合資源エネルギー調査会におきましては、廃炉に伴い生じる費用を10年間かけて償却することを柱とした制度見直し案を大筋了承されて、経済産業省、資源エネルギー庁は法改正を含めて費用負担を平準化できる会計制度を整える方針であります。

1号機廃炉を想定した場合、大規模償却資産全体の約16%を占めておりますが、廃炉に伴う費用を一括計上する従来制度が10年かけて償却できる仕組みに見直されることで、1号機の資産は経年減少すると予測されるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

今、27年度で1,724,000千円程度ですね。

それから、1号機が廃炉になった場合、1号機が大規模償却資産全体の16%を占めておりますが、町長が答弁されましたように10年間かけて償却するとなると、それがちゃんと法案が通れば全くゼロよりも幾らかでもふえると思います。大体数千万円と思いますけど、そこら辺の見通しと、あと、2号機も1981年ですから、あと7年ぐらいすると、結局、安全対策して、1号機と2号機は大体同型的な出力ですよ。それに原発1基分もかかるようなお金をかけても再稼働は難しいということになると、10年間のうちに2つの原発が廃炉になる可能性があるわけですね。そうなった場合、大規模償却資産に係る税が随分下がっていくと思います。そういったところのみなしは大変みなしていかなくちゃならないと思いますが、そういった中に、先ほども質問しましたが、こういったふうにだんだん財源が減っていく中に、やはり以前も一般質問で言いました新税、法定外の税を検討しなくちゃならないと思っております。

29年度には既に交付団体になるかと思っておりますけれども、こういった状況で住民サービスも考えていくと、その前に検討をしていかなくちゃならないし、国や事業者とも相談なさなくちゃならないと思っております。それについて町長はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

法定外税の導入についてお答えをしたいと思います。

原子力発電所立地市町村では、既に鹿児島県薩摩川内市と新潟県の柏崎市が使用済み核燃料税として、これは普通税もあり、目的税もありますけれども、法定外税として実は取り組みがされております。本町の新税創設に向けた取り組みとしては、新税協議会を発足させて協議、検討及び先進地視察を行ってきたところでございます。課題としては、使用済み核燃料を課税客体として目的税としての課税を検討いたしております。

いずれにいたしましても、再稼働に向けての原子力規制庁の安全対策に対する審査の結果

と事業者側との同意、それから、議会の同意を得まして国に対して協議書を申請するもの
でございます。

新税導入に関しましては、今後の基準財政需要額及び基準財政収入額のバランスを考慮い
たしまして、財政計画に伴うシミュレーションにおいて、今後とも協議、検討をしていくと
いう所存でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

既に薩摩川内市と柏崎市は、税のかけ方が普通税と目的税とちょっと違う部分があります
けれども、既に導入されておりますので、今、町長が申されましたように、法定外税の導入
は町としては十分検討なさらずにかならないと思っております。

それと、ちなみに、再稼働もですけど、薩摩川内の原発も少なくとも去年の夏前にはエネ
ルギーが足りない時期に再稼働するのかなと思っておりますけれども、原子力規制委員会
も本当にさせる気はないのかなと感じております。もちろんそれだけ慎重にされていると思
いますが、余りにも遅きに徹していると感じております。これは質問の中には入れておりま
せんけれども、やはり薩摩川内市の状況を踏まえて、今度は玄海原発の再稼働にならなく
かならないと思っておりますので、あと、薩摩川内市の状況ですね、これもやはり町長も
私たちも十分勉強をしていかなければならない部分かと思っております。町長たちは立地自
治体の首長さんたちでお会いされますので、そういった再稼働に向けてのやり方等も情報交
換していただきたいと思っております。

それから、次に行きますけれども、基金の取り扱いについて、現状と今後の予測について
御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

基金の取り扱いについてお答えをしたいと思います。

基金につきましては、玄海町基金設置条例に基づいて運用を行っているところでございま
す。基金の保管につきましては、金融機関への預金、その他最も確実かつ有利な有価証券に
かえることができることになっておりますので、主に預け入れ期間1年の大口定期預金をし

ているところでございます。

しかしながら、基金の設置目的によりましては長期による運用ができる基金もありますので、精査しながら少しでも運用益が上げられるような保管をしたいと考え、資金管理運用会議で検討をして運用しているところでございます。

本年度2月末現在の保管状況でございますが、定期預金64件の10,497,873千円、国債5件を購入いたしまして936,980千円、普通預金の704,998千円で、総額の基金現在高は12,139,851千円となっております。

しかし、先ほども御答弁申し上げましたとおり、平成26年度、平成27年度の予算ベースではございますが、本町の経常収支比率が100%を超えた状態にありまして、経常的な支出を賄うための基金の取り崩しや新たな起債などの臨時的な収入が今後にも必要になると考えられます。今後の運用につきましては、関係課、または資金管理運用会議等で協議、検討を重ねながら、時代に即した効率的な基金運用に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

基金は約20ぐらいあります。余り動かないというか、緊急には、それとまた、その年には特に取り崩す必要はないという基金は国債ということで、地域づくり基金と土地開発基金等が国債購入に使われております。これは数百万円の利息もつきますので、人件費等を考えたら、その分、プラスになるということだから大変有意義なことだと思います。

ただ、基金のほとんどが目的基金で、簡単に取り崩しできなかつたり、流用はできませんよね。だけど、そういったところもきちんと見ながら、基金が約20ほどある中に基金の積立額が本当に適切な金額かなということも考えて、例えば、減債基金等もありますけれども、その年に要る部分を確保するなり、何年かにわたってそれは確保されているんだと思いますが、そういった基金管理もしないとだんだん、基金自体が今12,130,000千円ほどと言われましたが、本年度の基金繰り入れが、ふるさと応援寄附金の分も入れてですが、1,450,000千円が歳入の中に入っているわけですね。ということは、一般家庭でいったら、給料が少なくて出費のほうが多くて貯金の中から取り崩したのと一緒ですね。ということは、これだけ減るということは、100億円ぐらいに減っていくと思います。

今年度はこれで予算を組まれたかもしれませんが、今後、ずっと同じような形では、とて

もじゃないですけども、難しいのではないかなと思っておりますが、その点については町長はどんなふうにお考えでしょうか。先ほど答弁はいただきましたけれども、ことしみたいな基金の使い方、もちろんこれは充当するためにずっと基金積み立てしてきた部分ではありますし、有意義に使われている部分ではあります。その点についてはどんなでしょう。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

これも脇山議員指摘いただいたとおりに、121億円の基金残高が現時点ではございます。ただ、今おっしゃっていただいたように、平成27年度で基金の取り崩しを行わせていただきますので、その分はやっぱり減っていくという格好になります。それにしても、玄海町の行政体として考えた場合の100億円の基金というのは、私は一定の基金だというふうに評価をいたしております。ただ、これが毎年このような状態で、続いて基金を取り崩すということであれば非常に問題が残りますけれども、先ほど脇山議員御指摘をいただいたように、プライマリーバランス、一時的な財政収支ではそのような状況になったとしても、これをどこかでしっかりと回復していく基金の醸成ということを私どもとしては考えながら、それと同時に、先ほど新税の話もいただきましたので、そういったことも加えて、しっかりとした基金残高を残しながら、しっかりと町の運営、当然、行政サービスに影響を与えない財力をしっかりと持って今後も町政運営に当たっていきたいというふうに思いますし、細かい数字については基金運営会議でしっかりと協議をして、皆さんにお示しできるところはしっかりとお示しをしながら、アドバイスをいただきたいというふうに考えております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

基金が玄海町で100億円あるというだけでも、ただ、これは先人が今後を見越して余裕があるときに財源として残してくださった部分でもあります。また、それがだんだん減っていくのは、財政上、原発が増設できるような時代でもありませんし、だんだんそれは大規模償却資産に係る税も減っていくわけですから、こういった基金を使わなくちゃならないような状況かと思えます。ただ、前、原副町長が県から出向されて副町長のときに、行財政改革の話でスクラップ・アンド・ビルドという言葉が初めて使われました。結局、やる分はやるけ

ど、やらない分はぱっとカットするよというような意味合いだと思いますが、それでもなかなか住民サービスでカットはできない部分もありますよね。それとあと、今回も補助金なんかは10%カットということで今回の予算は組まれておりますが、やはり一律10%という考えもどうか。これも前、寺田町長のとときに補助金が10%一律カットということでした。やはり前の原副町長の行革の取り組みの話でスクラップ・アンド・ビルドになると、単なる10%カットは、表現は悪いですけど、安易ではないかなと思っておりますが、そういったところについて町長はどんなふうにお考えでしょうか。

それから、今後の財政状況に応じて財政計画はどのようにされるものか。環境を整備するために、今後、玄海町にはバイオマスも必要と思います。それから、きのうもずっと質問をされておりましたけれども、少子化対策、高齢者に対する福祉対策、あと、これは教育長も後で答弁してもらいますけれども、今後、教育関係のですね——それはまだ今度されなくていいですけども、その点について、町長、答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

最初に、原副町長の話をしていただきましたので、スクラップ・アンド・ビルドという表現は非常にわかりやすいというか、壊すものは壊す、つくるものはつくるという意味で私も捉えておりますけれども、確かに今、御指摘をいただいたように、義務的経費は減っていくことは実は考えにくうございます。逆にふえていくことのほうが考えられますので、それに対応するための、先ほどから議員御指摘をいただいているように、行革の中でもこのことを踏まえながら、しっかりとした行政サービスを維持できるようにしていかなければいけないというふうに思います。

先ほど補助金の10%カットをおっしゃっていただきましたけれども、単純に補助金で整理ができるものについては、そういった考え方もあるかと思っておりますけれども、今、言われるように、そのときの状況、それから、町にとっての優先順位というようなこともありますので、今後はそのような形ではなくて、スクラップ・アンド・ビルドということに近づけるような形で精査をしてまいりたいというふうには考えております。

それから、財政状況についてお尋ねをいただいております。まず、重要案件の状況、先ほどおっしゃっていただいたバイオマス、それから、少子・高齢化、教育などの重要案件につ

いてお答えをしておきたいと思います。

最初に、バイオマスについてでございますけれども、平成23年度からバイオマスセンター建設に向けまして、経済的、効率的に行うべく最も適切な変換技術等を検討するために技術検討委員会を立ち上げまして協議を重ねてきたところでございます。しかしながら、平成24年度末には玄海町のみが事業主体となってバイオマスセンター建設に取り組むことについては、バイオマスセンターの建設に多額の費用を要すること、それから、仮にバイオマスセンターを建設しても維持管理、運営について採算がとれる見込みが大変厳しいことが技術検討委員会におきまして確認されたところでございます。したがって、町としましては、唐津市と共同でバイオマス事業を実施できないか検討するために、担当課から申し入れをさせまして、昨年11月に唐津市と打ち合わせを行ったところでございます。

次に、少子・高齢化についてですが、現在、整備計画を進めております玄海町福祉施設について御説明を申し上げておきたいと思います。

この施設は、誰もが必要なときに適切な福祉サービスを利用できる地域を目指して、既存施設である玄海町特別養護老人ホーム玄海園に隣接した場所に新しい施設を整備し、ともに生きる地域社会づくりを目指して福祉サービスの拠点となるような総合的な施設の整備を図るものでございます。高齢者が日常生活を営むため良好な住環境を備えた高齢者向け住宅、それから、病中や病後で保育園において集団保育ができないときや保護者が仕事を休めないといった場合の子育て世話を支援、それからまた、障害者家族や高齢者、介護者家族が一時的に介護などができない場合に一時預かりをして家族がゆとりある生活ができるように支援するものでございます。

福祉施設を集合させることで、子供から高齢者、障害者まで誰でも気軽に利用ができて、地域の中で生き生きと暮らし続けることができるように施策の展開を図るため、平成26年度から平成27年度にかけて基本設計を行い、平成27年度には実施設計を行うこととなっておりますところでございます。

教育については後ほど教育長も答えるかもしれませんが、私も少しだけお答えをさせていただきます。

平成27年度において、小・中学校整備事業の有浦中学校解体工事、それから、みらい学園のプール建設工事、グラウンド整備工事が終了すると、一連の整備事業は終了することになります。また、社会教育施設に目をやれば、社会体育館、町民会館など四半世紀以上を過ぎ

た公共施設の維持管理について、やっぱり検討しなければいけません。施設整備、補修など計画によって修繕箇所等の工事を年次計画で実施しておりますけれども、計画になかった箇所の修理、補修が出てきておりまして、住民の利用に際して不便がないようにと考えておるところでございます。

次に、今後の財政の見通しについてでありますけれども、平成26年度中期財政計画では、平成29年度に基準財政需要額が基準財政収入額を上回り、普通交付税の交付団体となることが見込まれます。また、経常収支比率も100%を超える状況にありまして、事務事業の見直しを行い、歳出規模の縮小を行うとともに、新たな財源の確保が急務であると考えております。

基金につきましては、町内の公共施設を整備し、町民の福祉向上を図るために設置する公共施設整備基金は小中一貫校整備などの大規模な事業財源として取り崩しをしております、今後も町道長倉藤平線整備事業や、さきに御説明を申し上げました玄海町福祉施設の整備も計画をしているため、今後も大幅な取り崩しが予想されるところでございます。また、町財政の健全な運営に資するために設置をする財政調整基金につきましても、不足する一般財源を補うために今後も取り崩しが必要となる見込みでありまして、歳入決算額が減少していく中で、歳出決算額が現状のままでは財政調整基金取り崩し額が増加をしております。そうすれば、プライマリーバランスはマイナスになる一方であるということになります。

今後も重要案件の事業については、電源三法交付金を優先的に充当して、長期的なスパンでの財政の見通しを立てて財政運営を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

財政調整基金も言われました。これははっきり言ってキャッシュフロー、現金がなければ支払いもできないから、これはキャッシュフロー的で、これの取り崩しは頻繁にあって仕方ないかと思えます。先ほど質問しましたのも、今後、バイオマスとか少子・高齢化、あと教育関係、そういった全般的に重要案件がまだ残っているけれども、財政計画はどんなふうに町長がされるのかなという意味でちょっとお尋ねしました。

核燃料サイクル交付金事業が薬用植物栽培研究所と次世代エネルギーパーク整備事業ですね、あと、町道長倉藤平線、西九州自動車道のアクセス、これはプルサーマル運転による30

億円の交付金が来たわけですが、資料をずっと分類別にためておいて、きのう探してみると、核燃料サイクル交付金事業の計画、これはもう1つ前のもあったと思うんですけど、それはちょっと見つかりませんでした。そのときの最初の計画が全部で、核燃料サイクル交付金充当は30億円ですが、4,678,000千円計画されていたわけですよ。電源関係でも5億円ほど充当される計画でしたが、最終的に26年3月の計画でもらった分を見ると、最初が全部で4,678,000千円が5,571,000千円になっておるわけですね。ここの中に一般財源投入した分が全部で1,392,000千円ほど。

というのが、こういった資料をずっと私たちも全部チェックはせんですよ。見た分に、学校建設にしろ、町長がこれをしますということで職員の方が設計業務されますね。そのときに玄海町にお金があるということで、やっぱりこのくらい出さんといかんですよとって、一生懸命職員はされると思いますけれども、だんだん一般財源がふえてきているなというのは薄々感じてきたわけですよ。ということは、たった3年間に約10億円ぐらいはふえているわけですね。だから、それだけ一般財源の充当がふえているわけです。それは自分で資料を持っていますから町長はわかりにくいかもしれませんが、そういった感じで、一般財源充当が計画されておってだんだん上がっていくというのは、それだけ使わなかったら、まだ基金なりそのまま次年度への繰り越しでもできるわけですよ。

これはちょっと町長には耳の痛い話ですけども、やはり計画されたのは、当初、これだけは必要ということでされているけれども、最終的にまたこれだけ上がるというようなやり方というのは、やはりこれだけ財源が厳しくなってくる中にはもう少し精査されなくちゃならないかなと思います。だから、今後、いろんな計画をされるに当たって、これは行財政改革の一つだと思います。これは職員さんのほうにも、やはりこの計画に当たってはこれだけでしてください。学校建設に当たっては4,860,000千円、これ以上は上がりませんということも言われました。1つの学校をつくるには本当によ過ぎるかもしれませんが、単純に言って小学校、中学校が2つできるのが1つになったというのを考えれば、そんなにめちゃくちゃ高くもなかったのではないかなというとり方ですね、そういう考え方もあります。

答弁時間が余りありませんから、町長に先ほど言ったのはちょっと心痛い話かもしれませんが、やはり一般財源をもう少し大事にしていきたいなと思っております、こういった状況ですからね。

それとあと、教育関係に、先般、新聞にも載ってございましたけど、国あたりが廃校舎の利

用に当たっているいろいろな補助金等をつけるような話もあっております。そういったところをみなして、あと、教育に関して、教育長は今後こういったふうな財源が要るものか、町長の27年度以降の今後の見解を聞いて、質問を終わります。

○議長（上田利治君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

教育委員会として、今後の財政についてのお話ということでございました。

27年度以降、先ほど町長の答弁もございましたとおり、学校建設については27年度にちょっとまだ残っているのがございます。あとは社会教育施設の維持、修理ということが残っていくものと思っています。これについては、答弁のとおり、計画的に町長部局、それから議会にもお諮りしながら、計画的にやらせていただきたいと思っています。

教育委員会といたしましては、これらの一般的に言う投資的経費については、ほどほど、それほど考えなくていいのかなというふうに思っております。あとは経常的な経費についての自助努力をしていかないといけないというふうに思っています。特に教育委員会が学校に入ります。その学校の運営についても厳しくといたしましょうか、ある程度財源を抑えながら、お金を抑えながら、経済的、効率的に学校運営をさせていただきたいというふうに思っています。

あと、昨日質問がございました廃校舎につきましても、町民の皆さんの財産であり、そして、有効活用、雇用確保、そういう観点から、これも若干の修理等々が必要になってくるかもわかりませんが、それにつきましても議会の皆さん方の御理解を得ながら当たらせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

先ほど一般財源の使い方について、町長も言いわけじゃないですけど、答弁されたい部分もあったかと思いますが、それはまた別の機会でさせていただきたいと思います。

私としましては、今後、やはり財源がだんだん歳入が目減りする中に、今後の玄海町の動向がちょっと気になって今回の一般質問をさせていただきました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で脇山伸太郎君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午前11時30分 散会